

岩手県知事 達増 拓也 様

# 要 望 書

令和4年8月10日

岩手県コンクリート製品協会

会長 一沢 健治



## 岩手県におけるコンクリート製品を取り巻く現況ならびにご利用への要望について

平素より当協会の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

私共、岩手県コンクリート製品協会は、令和元年に県内18社の総意により2つの協会を統合し発足いたしました。統合以前から地域の震災復興に業界を挙げて貢献してまいりましたが、一本化により業界窓口としてのアクセス性向上と、コンクリート製品の利便性の周知活動、安定した品質確保のための研究研鑽など、建設産業の重要な生産資材として、社会的信頼性の向上を目的に事業を実施しております。

さて、東日本大震災の発災から11年余りが経過しましたが、令和3年12月の三陸沿岸道路の全線開通をひとつの象徴として、当県の震災復興関連の建設事業はハード面において終期を迎えており、当業界としても早期の復興に一定の役割を果たせたと自負しております。協会各社は需要の減少を想定し、今後も県土の持続的な発展に資するべく、雇用創出・維持も含めて安定的な事業活動に移行する時節と捉え対策を進めておりましたが、本年に入り想定を超える事象が重なり、対応に苦慮いたしております。

コンクリート製品の原材料となるセメントや鋼材を主として、コロナ禍収束による経済活動の活性化やウクライナ情勢などの変化や、気候変動対策によるCO2排出削減への取り組みなどにより、資材価格がこの1年あまりで急激に上昇し、あわせて生産活動や配送運賃に影響する諸燃料・油脂類も高止まりの状況が続いております。このような状況であるにも関わらず、県内の公共工事量の急激な縮小により、一部では仕事量の確保のために品質を重視せず受注に奔走し、高騰しているはずの生産原価に見合わない価格による廉売が始まっております。さらに県内工事において投機的な価格同調によって他県産製品の納入も継続しているのが現況となっております。

これらに起因して、実勢価格の基準となる岩手県のコンクリート製品の設計価格につきましては、原材料等が高騰しているにも関わらず上昇幅が限定的な状況であります。主に公共工事が納品先となる我々の取り扱う製品は、生産コストの上昇分を即座に売価に反映させることが制度上難しいのが実情であり、適正な価格に反映されるまでの期間は、価格転嫁できず相応の持ち出しを覚悟せざるを得ません。そのため、過度なコスト削減策や生産停止などによる品質低下や雇用・収入面への影響や、激甚化が想定される災害など、有事の際の資材供給が滞る事態が想定されます。

このように各社の自助努力のみでは対応困難な現状にご理解を頂きまして、岩手県コンクリート製品協会では、県内に生産拠点を有する会社の継続的な育成に繋げるため、別紙のとおり要望させていただき、また当協会としても実施可能な取り組みを提案いたします。今後も時代の変化に対応し、良質なコンクリート製品の供給を通じて県土の持続的な社会基盤整備・発展の一翼を担い、安全かつ安心な県民の生活に貢献してまいり所存ですので、県におかれましては特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

## 【岩手県コンクリート製品協会から岩手県への要望】

- 一、雇用創出や納税、災害を含めた緊急有事の際の安定供給などの観点により、県内メーカーの生産拠点維持ならびに育成を目的として、特に一般品・汎用品については県産品の使用を前提としていただきたい
- 一、広大かつ季節の気候変化が激しい当県風土に合致する品質基準・要件の設定や、気候変動対策および地域環境問題への対応となる県内産溶融スラグの使用促進などの対策によって、適正品質かつ環境負荷低減となる県内メーカー製品の優先使用を仕様書へ記載し、評価制度にて加点対象に規定し運用していただきたい
- 一、岩手県における設計価格について、急激な資材・燃料価格の変動があった際に生産原価の実勢と乖離する場合があります、県においてはいわゆるスライド条項などの規定もありますが、その適用には諸々の手続きが必要となり適用が非常に難しい状況ですので、適正な市場評価となるよう価格の見直しの頻度を高めて設定いただきたい

## 【要望実現に向けて当協会から岩手県への提案】

- 一、県産品の使用推奨を前提とし、環境対応ならびに適正品質確保の観点から、当協会会員社の工場にて生産された製品につきまして、県と連動して管理体制ならびに特記品質・材料使用などの要件が満たされているかどうかの審査を毎年実施し、県から認証を付与する制度を新たに創設することを提案いたします。

以上